

新型コロナウイルス感染拡大に係る令和5年度入試の追加措置等について

令和4年3月
筑波大学

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いていることから、令和5年度入試においても、昨年度と同様に要件の緩和や追加措置を講じます。各入試における本学の対応の概要を、以下のとおりお知らせしますので、詳細については別途公表の各通知を確認してください。

なお、本通知は追加の対応がある場合に随時更新します。

1. 推薦入試

①推薦要件(1)の緩和

- ・教育学類、心理学類、医学類、芸術専門学群

休校により通常の学習成績概評が活用できない場合もあることから、「調査書の学習成績概評A段階に属する者」に加え「又は筑波大学個別学力検査等に合格できる程度以上の学力を有する者」を要件に追加します。

- ・体育専門学群

抜群の技能を有する者の要件に「④都道府県大会で優勝、あるいは地域（関東、東海など）大会で入賞し、全国大会出場に相当する成績を収めた者」を追加します。

②推薦要件(2)の柔軟な解釈

「特に優れた能力」等については、中止されたコンテスト等が開催されていた場合、志願者が推薦要件を満たす優秀な成績を収められたあるいは顕著な功績を挙げられたと在学校在学が判断できれば推薦可能とします。

③推薦要件(3)の柔軟な解釈

「国際的な活動」等については、中止となった留学や国際的活動が実施されていた場合、志願者が推薦要件を満たす顕著な功績を挙げられたと在学校在学が判断できれば推薦可能とします。

④調査書の記載

新型コロナウイルス感染症による事由によりやむを得ず高等学校等を欠席した場合、特別活動の記録や指導上参考となる諸事項について調査書に十分な記載ができなかった場合でも、選考上不利としません。

2. 研究型人材入試

①出願資格(2)の解釈の変更

出願資格(2)に挙げるコンテスト等が中止になった場合は、もし実施されていれば要件を満たす優秀な成績を収めていたと判断できれば出願可能とします。

②外部英語検定試験

出願資格(4)について、外部英語検定試験の中止等、やむを得ない事情で受験できなかった場合でも出願可能とします。

3. 個別学力検査等（一般選抜）

①一般選抜における「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

新型コロナウイルス感染症により高等学校等における通常の学習や活動に広く影響があり、本学が予告した内容^{*}に基づいて志願者の調査書を適切に評価することは困難であることから、令和5年度一般選抜においても調査書を用いた主体性等評価を見送ります。

※本件の詳細については、令和3年7月29日に公表した『令和5年度及び令和6年度一般選抜における調査書を用いた主体性等評価の見送りについて』をご確認ください。

<https://www.tsukuba.ac.jp/admission/undergrad-news/pdf/202107291855.pdf>

4. 私費外国人留学生入試

①日本留学試験

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催国によっては日本留学試験が中止となる場合があるため、当年度の成績に加え、前年度の成績も提出を認めます。また、受験機会確保のため実施団体により追試験が行われた場合、追試験の成績も提出を認めます。

これらの措置を講じてなお、新型コロナウイルスの影響により試験実施中止等のため受験機会が得られなかった場合は、中止となった試験の受験票または受験できなかった理由の提示により、私費外国人留学生入試の出願を認めます。

5. その他の対応について

①TOEFL Home Edition の活用

自宅で受験可能な TOEFL iBT Home Edition を、TOEFL iBT と同等として活用します。